

2023年4月改定

東京都内での女性・若者・シニアによる地域に根ざした創業を支援します！

女性

若者

シニア

創業サポート事業 のご案内

信用金庫・信用組合・地域創業アドバイザーが連携し、
低利融資・事業計画アドバイス・創業後の経営サポートを
パッケージ化して提供し、地域に根ざした創業を幅広く支援します！

創業のイメージ >>>

主婦としての
家事能力を活かした
家事代行サービス



育児経験を活かした
託児所の開設



地元野菜や果物を
使用したパンを
商店街の空店舗で販売



就職活動経験を活かした
地域企業への
就職支援サービス



地域企業OBの
技術を活かした
会社の設立



人脈や経験を活かした
地域企業への
コンサルティング



低利融資

事業計画
アドバイス

経営サポート

一般社団法人東京都信用金庫協会 一般社団法人東京都信用組合協会



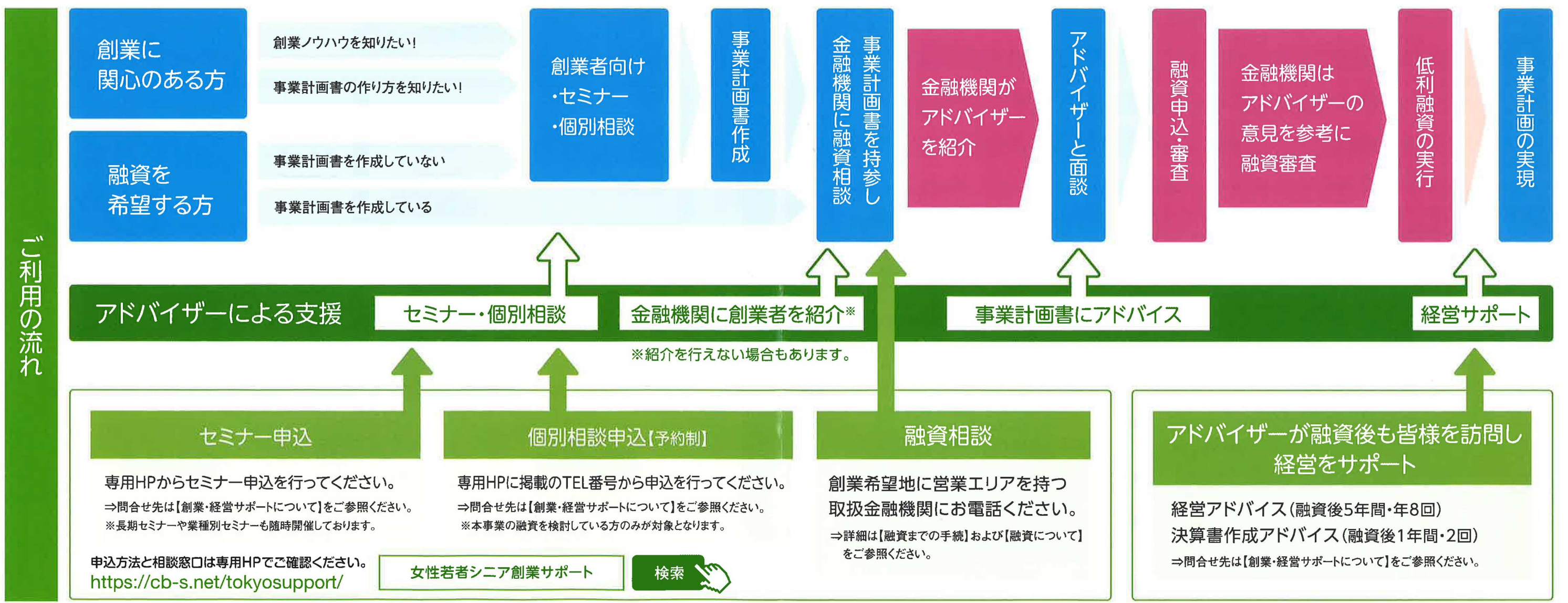
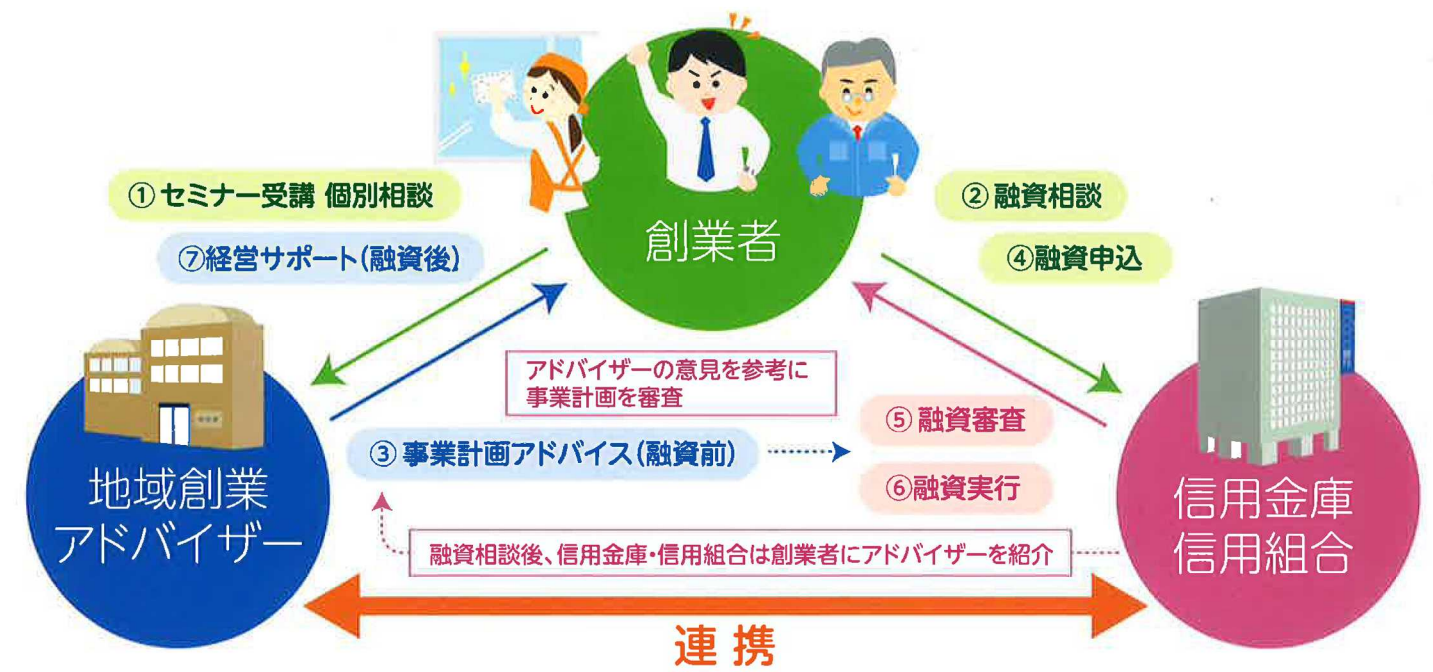
東京都

事業の内容

創業者への低利融資および支援メニューを提供します。

- **支援対象** ※女性の年齢要件はありません。
 - ・女性、若者(39歳以下)、シニア(55歳以上)で、都内における創業の計画がある方又は創業後5年未満の方(NPO等も含む)
 - ・地域の需要や雇用を支える事業
 - ※創業には、企業の合併や買収等を活用して新たに事業を開始することも含まれます。
- **融資条件** (取扱金融機関ごとに以下の範囲で設定)
 - ・融資限度額は1,500万円以内(運転資金のみは750万円以内) ※他の借入金の借換は対象となりません。
 - ・固定金利1%以内、無担保、返済期間10年以内、据置期間3年以内、保証人(法人は法人代表者(原則)、個人事業主は不要)
 - ※本事業と併せて取扱金融機関独自の融資を利用する場合、表面記載の融資条件と異なる可能性があります。
- **支援メニュー** 無料
 - ・【融資前】事業計画アドバイス(セミナー・個別相談)
 - ・【融資後】経営サポート ※融資実行後5年間(原則年8回)

信用金庫・信用組合とアドバイザーの連携支援



セミナー申込
専用HPからセミナー申込を行ってください。
⇒問合せ先は【創業・経営サポートについて】をご参照ください。
※長期セミナーや業種別セミナーも随時開催しております。

個別相談申込【予約制】
専用HPに掲載のTEL番号から申込を行ってください。
⇒問合せ先は【創業・経営サポートについて】をご参照ください。
※本事業の融資を検討している方のみが対象となります。

融資相談
創業希望地に営業エリアを持つ
取扱金融機関にお電話ください。
⇒詳細は【融資までの手続】および【融資について】
をご参照ください。

アドバイザーが融資後も皆様を訪問し
経営をサポート
経営アドバイス(融資後5年間・年8回)
決算書作成アドバイス(融資後1年間・2回)
⇒問合せ先は【創業・経営サポートについて】をご参照ください。

融資までの手続

Step 1

取扱金融機関 にご相談

- 1 専用HPの地図等を用いて取扱金融機関の「営業エリア」と「受付電話番号」をご確認ください。
※取扱金融機関の「受付電話番号」はパンフレット裏面でも確認できます。
- 2 取扱金融機関の「受付電話番号」へTELし、取扱金融機関指定の事業計画書の有無をご確認ください。
※取扱金融機関から書式の指定がない場合には、専用HPに「事業計画書記入例」をご用意しておりますので、参考書式としてご活用ください。
- 3 ご自身で事業計画書をご作成ください。
※本事業のセミナーや個別相談などもご活用ください。
- 4 事業計画書が完成しましたら、取扱金融機関の「受付電話番号」へTELし、融資相談を予約してください。
- 5 事業計画書を持参して取扱金融機関に訪問し、初回受付票へ記入・署名
- 6 取扱金融機関が、後日担当となるアドバイザーを紹介します。
※事業計画書の内容次第により、アドバイザーを紹介できない可能性もあります。

Step 2

アドバイザー との面談予約

- 取扱金融機関の紹介に従い、紹介日から10日以内にアドバイザーと連絡を取り、面談の予約を行ってください。

Step 3

アドバイザー との面談

- 1 重要事項確認書へ署名・押印
- 2 事業評価・ハンズオン支援申請書等へご記入
- 3 事業計画に関する面談
- 4 事業計画へのアドバイスを受ける
- 5 アドバイザーが次のアクションを案内
※事業計画書の内容次第により、STEP4を案内できない可能性もあります。

アドバイザーとの面談に必要な持参物

個人の方

印鑑・事業計画書・本人確認書類※(住民票・運転免許証・健康保険証のいずれか)・連絡メモ(金融機関発行)・開業届(開業後の方のみ)

法人の方

印鑑・事業計画書・会社案内(HPコピーでもよい)・連絡メモ(金融機関発行)・法人確認書類※(登記簿謄本・履歴事項全部証明書のいずれか)

※本人・法人確認書類は返却いたします。

Step 4

取扱金融機関 への融資申込

- 1 アドバイザーの案内に従い、取扱金融機関に対し、面談終了日から10日以内に融資申込書を請求してください。
- 2 取扱金融機関の指示に従い、融資申込を行ってください。
※融資申込に必要な書類は、取扱金融機関によって異なりますので、各取扱金融機関に直接お問合せください。

Step 5

融資審査

- 取扱金融機関が融資審査を実施いたします。
※審査の結果、ご希望に添えないこともございます。

Step 6

融資実行後

- アドバイザーが、融資実行後の経営サポートを行います。

創業・経営サポートについて

融資前の創業サポートに関して

アドバイザーが創業ノウハウや融資審査を見据えた事業計画書の作成方法をアドバイスするセミナーの開催や個別相談の提供を行います。各種セミナーは、女性向け、シニア向けの講座もご用意しております。

- ・創業支援セミナー
- ・業種別セミナー

創業に関心のある方向け

- ・事業計画書作成セミナー
- ・長期セミナー

事業計画書をこれから作成する方向け

☆セミナー申込は専用HPから行ってください。

- ・創業に関する個別相談(原則3回を上限*)

※1 女性、シニア、ソーシャルビジネス、DXに関する相談は5回上限となります。
※2 本事業の融資を検討している方のみが対象となります。

本事業の創業融資について個別アドバイスを受けたい方向け

☆専用HPに掲載のTEL番号から申込を行ってください。

融資後の経営サポートに関して(融資実行から5年間のサポート)

アドバイザーが、融資後も皆様を訪問して経営をサポートします。

経営アドバイス 年8回

経営ノウハウ・地域ネットワークを持ったアドバイザーが、経営相談、販路開拓、ビジネスマッチング、人材紹介など、事業の継続発展のためのアドバイスを行います。

※1 上記サービスの範囲・回数を超える場合は有料となる場合があります。

決算書作成アドバイス 2回 ※1

税理士等が帳簿、記帳、はじめての決算書作成に関するアドバイスを行います※2。

※1 融資後1年目のみ ※2 作成を代行するものではありません。

税理士法人安心資産税会計がご訪問いたします。

アドバイザー一覧

都内各所で地域密着型創業支援を行っている専門家です。以下のアドバイザーもお問い合わせにお答えします。

アドバイザー名	TEL / MOBILE	担当可能地域	支援対象		
			女性	若者	シニア
(特活)コミュニティビジネスサポートセンター(CBS)	03-5939-9503	都内全域	○	○	○
(株)キャリア・맘	042-389-0220	都内全域	○	○	○
サイバーシルクロード八王子	042-639-1009	八王子市及び周辺地域	○	○	○
(特活)新現役ネット	03-5730-0161	東京23区	○	○	○
(株)タウンキッチン	0422-31-2040	都内全域	○	○	○
(特活)としまNPO推進協議会	03-5951-1508	都内全域	○	○	○
(特活)八王子市民活動協議会	042-646-1626	多摩地域	○	○	○
まちづくり北(株)	03-5963-5415	都内全域	○	○	○
(株)まちづくり三鷹	0422-40-9669	多摩地域及び周辺地域	○	○	○
(株)マネジメントプレーン	0422-28-4330	武蔵野市及び周辺地域	○	○	○
イー・マネージ・コンサルティング(協組)	03-3366-3673	都内全域	○	○	○
(特活)NPOビジネスサポート	03-3953-8444	都内全域	○	○	○
(同)SSN	03-4500-1938 / 090-9975-1691	東京23区	○	○	○
(有)そーほっと	03-6302-1507	東京23区・三鷹市	○	○	○
(株)OMEGA HIGH	03-6869-1104	都内全域	○	○	○
(公社)日本サードセクター経営者協会	03-3768-6000	都内全域	○	○	○
八王子・立川起業支援センター	042-634-9786	都内全域	○	○	○
(株)町田新産業創造センター	042-850-8525	都内全域	○	○	○
(株)いちから	03-6362-5228	東京23区	○	○	○
(株)ファーストブランド	03-6807-5962	都内全域	○	○	○
リトマス	042-505-4430	都内全域	○	○	○

融資について

融資の相談窓口(取扱金融機関)

ご自身の創業希望地に営業エリアを持つ取扱金融機関(信用金庫・信用組合)を専用HPで確認し、以下の「受付電話番号」へTELしてください。

取扱信用金庫	部署名	受付電話番号	取扱信用組合	部署名(注)	受付電話番号
朝日信用金庫	融資業務部	03-3862-7929	あすか信用組合	審査部	03-3208-5178
足立成和信用金庫	営業推進部 事業支援グループ	03-3882-3246	東信用組合	融資部	03-3622-7156
青梅信用金庫	営業推進部 コンサルティング課	0428-24-1198	共立信用組合	業務部	03-3762-7777
亀有信用金庫	事業支援部	03-3603-1746	江東信用組合	顧客支援部	03-3631-8180
興産信用金庫	地域支援部	0120-39-7917	七島信用組合	融資部	04992-2-1661
小松川信用金庫	融資部 融資課	03-3617-0545	青和信用組合	ローン相談センター	0120-608-493
西京信用金庫	融資部 経営支援グループ	03-3356-8045	全東栄信用組合	融資部	03-3986-0179
さわやか信用金庫	営業統括部	03-3742-0626	第一勧業信用組合	総合コンサルティング部	03-3358-9433
芝信用金庫	営業店統括部 地域サポートグループ	03-6402-3638	大東京信用組合	営業推進部	03-3436-0126
城南信用金庫	融資企画課	03-3493-8111	東京厚生信用組合	事業支援室	03-3342-2415
城北信用金庫	ソリューション事業部	03-3913-4021	東浴信用組合	融資部	03-5687-2640
昭和信用金庫	営業支援部 事業支援課	03-3422-6667	中ノ郷信用組合	営業推進部	03-3622-7138
西武信用金庫	地域協創部	03-6382-7016	ハナ信用組合	融資部	03-3356-4167
世田谷信用金庫	審査部	03-3439-1796	文化産業信用組合	営業企画推進部	03-3292-8281
瀧野川信用金庫	業務部(経営サポート担当)	03-3893-6172			
多摩信用金庫	価値創造事業部	042-526-7766			
東栄信用金庫	融資部	03-5607-1131			
東京信用金庫	融資部 事業支援室	03-3984-9124			
東京三協信用金庫	業務部	03-6384-2034			
東京シティ信用金庫	地域支援部	03-3279-4632			
東京東信用金庫	お客様サポート部	03-3633-5505			
東京ベイ信用金庫	地域サポート部 地域サポート課	047-703-2119			
青木信用金庫	地域振興部	048-251-7667			

注:信用組合は、各支店でもTELを受けています。詳細は、下記の専用HPでご確認ください。注2:受付時間は各金融機関によって異なります。(取扱金融機関の並びは50音順)

本事業専用HP <https://cb-s.net/tokyosupport/>

女性若者シニア創業サポート

検索

専用HP



セミナーの申込は、専用HPから行ってください。

個人相談の申込は、アドバイザーへお電話にて予約を行ってください。

注意事項

- 個人事業主や株式会社に加え、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人なども対象となります。
- 支援対象の条件は、先に記載した事項以外にも以下の事項がありますのでご留意ください。
 - ・東京都内に本店又は主たる事業所を置く創業事業であること
 - ・創業規模は中小企業者の範囲に合致し、大企業が実質的に経営を支配していないこと
 - ・公序良俗に問題のある事業、風俗営業などでないこと
 - ・現在かつ将来にわたって暴力団等反社会的勢力に該当しないこと
 - ・法令等で定める租税についての未申告、滞納がないこと
- 本事業と併せて取扱金融機関独自の融資を利用する場合、表面記載の融資条件と異なる可能性があります。
- 本事業の取り扱い、2034年3月までとなります(融資実行は2024年3月まで)。
- 複数金融機関から本事業の融資を受けることはできません。

事業内容に関する問い合わせ先

事業内容の詳細な内容は、上記の専用HPをご参照ください。

NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター(CBS)
女性・若者・シニア創業サポート事業担当(受付時間 月~金 9:00~17:00)

☎ 03-5939-9503 ☎ 03-5939-9502 ✉ tokyosupport@cb-s.net

制度に関する問い合わせ先

東京都 産業労働局金融部 金融課
(受付時間 月~金 9:00~17:00)

☎ 03-5320-4877(直通)

本事業は、東京都が東京都信用金庫協会・東京都信用組合協会を通じて、信用金庫・信用組合に融資原資を預託することで、有利な条件での融資を実行する事業です。また、アドバイザーの活動は、東京都の補助金を活用して行っております。